

# 9月10日は下水道の日

# 上下水道の広場



私たちが使う水も、使った水も、循環しています！

## 下水道の役割

私たちの毎日の暮らしに欠かすことのできない水は、自然界をぐるっと回っています。これを「水循環」といいます。

川などの水を安心して、いつでも飲める水としてみなさんにお届けするのが「水道」の役割で、「下水道」には次の役割があります。

- ◆美しい自然のために…使った水をきれいに川などへ戻します
- ◆快適な生活のために…水洗トイレが使えるなど、清潔で快適な生活環境になります
- ◆清潔で住みよいまちのために…川や道路の側溝がきれいになり、嫌な臭いもなくなります
- ◆安全なまちのために…大雨でも素早く雨水を川まで流し、浸水を防ぎます



上下水道局  
マスコットキャラクター  
「カンちゃん」

◆「広報ID番号」は、市ホームページ画面の上のページ検索の際に入力してください

Eメール [to-wtwn@city.akita.jp](mailto:to-wtwn@city.akita.jp)

◆広報ID番号 1000106

FAX (824) 7414

(822) 8434

上下水道局総務課経営企画係

〒010-0945 川尻みよし町14-8

意見、ご質問などをお待ちしています。

上下水道の広場では、みなさまからのご

## 「水に関するポスター・絵画」

### 「カンちゃんぬりえ」の作品展示

たくさんのご応募ありがとうございました。作品は9月6日(水)から18日(月)まで、市役所1階市民ホールに展示します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1038955  
1038956

問い合わせ▶上下水道局総務課

☎(823)8434



昨年の展示の様子

## ■内水浸水想定区域図を作成しました

中通、南通、榎山、千秋地区の「内水浸水想定区域図」を作成しました。この地図は、大雨が降った際に、河川が溢れなくても浸水が想定される区域を示したものです。

これまでに仁井田、御野場、大住、牛島地区を作成しており、今後、対象範囲を拡大していく予定です。

リーフレットを各市民SC、市役所、上下水道局(川尻)などで配布しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。◆広報ID番号 1034477

問い合わせ☎下水道整備課☎(864)1455



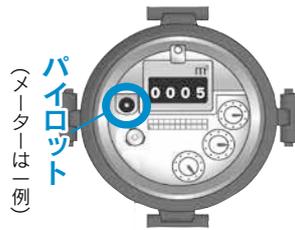
リーフレット表紙

## ■宅地内の漏水点検は定期的

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的に漏水点検を行いましょう。

### 漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット(左のイラストの丸)部分の回転を確認する



パイロット  
(メーターは一例)

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります。回転していても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お問い合わせ☎(823)8431

## ■水道料金などの適格請求書等保存方式(インボイス制度)への対応

10月1日(日)からインボイス制度が開始されることに伴い、水道料金などの請求について、検針の際に配布する「水道使用量・料金等のお知らせ」(検針票)に①税率、②税額、③事業者登録番号を記載し、適格請求書として発行します。これにより様式を一部変更しますが、料金算定に変更はありません。

問い合わせ☎お客様センター☎(823)8431

水道使用量・料金等のお知らせ		
水道をご利用いただきありがとうございます。		
お客さま番号	1234567-000	
給水装置場所	秋田市川尻みよし町14-8	
水乃 環太郎 様		
5年10月分 使用期間	5年 8月 7日 ~ 5年10月 7日	口径 13mm
今回指針	173m <sup>3</sup>	
前回指針	123m <sup>3</sup>	
推定水量(累計)	0m <sup>3</sup>	
メータ交換までの水量	0m <sup>3</sup>	
使用水量	50m <sup>3</sup>	
前年同期使用水量は	40m <sup>3</sup> です。	
秋田市上下水道局	7800020000909	
今回請求予定額		
内訳	金額	内消費税等相当額
水道料金	7,810 円	710円
下水道使用料	8,216 円	747円
合計金額(10%)	16,026 円	1,457円
【口座振替予定】		

## ■水洗トイレで快適な生活を

上下水道局では、公共下水道へ早期に接続していただけるよう、一般住宅・貸家などに融資あっせん・助成金制度を設けています。公共下水道などが使えるようになったら、制度を利用して速やかに水洗化工事を行い、衛生的で快適な生活を送りましょう。

\*どちらの制度も雑排水のみを公共下水道などへ接続されるかたも対象となります。  
問い合わせ☎給排水課☎(823)8432

### ◆融資あっせん制度

- ①くみ取り便所を水洗トイレに改造するとき
    - 【融資限度額】 70万円
    - 【償還方法】 70回以内
  - ②浄化槽から下水道へ切り替えるとき
    - 【融資限度額】 30万円
    - 【償還方法】 30回以内
- \*貸家などでくみ取り便所が複数の場合、1槽あたり①は60万円、②は25万円(いずれも上限5槽まで)  
\*利子は上下水道局が負担します。

### ◆助成金制度

融資あっせん制度を利用しないかたが対象です。  
☎下水道供用開始の日から…

- ①3年以内→4万円
- ②4年以降→2万円

\*くみ取り便所・浄化槽の数により、①は上限20万円、②は上限10万円です。  
\*県と市が行っている住宅のリフォーム工事などの支援事業と合わせて利用できる場合がありますので、ご相談ください。

